

訪問リハビリテーション 利用料金表(介護保険) 甲州訪問リハビリテーション

2026.6.1

	サービス内容略称	基本算定項目	基本単価(円)		
			1割負担	2割負担	3割負担
指定訪問リハビリテーション(病院または診療所)	訪問リハビリテーション	1回 20分	308円/回	616円/回	924円/回
	短期集中リハビリテーション実施加算	退院・退所日・又は新たに要介護認定を受けた日から3ヵ月以内	200円/日	400円/日	600円/日
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	退院・退所日・又は訪問開始日から3月以内の期間に1週間に2日を限度	240円/日	480円/日	720円/日
	口腔連携強化加算	1月に1回を限度	50円/回	100円/回	150円/回
	リハビリテーションマネジメント加算(イ)		180円/月 ※医師が利用者又はその家族に説明した場合は+270円	360円/月 ※医師が利用者又はその家族に説明した場合は+540円	540円/月 ※医師が利用者又はその家族に説明した場合は+810円
	リハビリテーションマネジメント加算(ロ)		213円/月 ※医師が利用者又はその家族に説明した場合は+270円	426円/月 ※医師が利用者又はその家族に説明した場合は+540円	639円/月 ※医師が利用者又はその家族に説明した場合は+810円
	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	20人以上	所定単位数×90%/回		
		50人以上	所定単位数×85%/回		
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		6円/回	12円/回	18円/回
	移行支援加算		17円/日	34円/日	51円/日
	退院時共同指導加算		600円/回	1200円/回	1800円/回
	中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算/回		
	事業所医師のリハビリ診療を行わない場合		-50円/回	-100円/回	-150円/回
	処遇改善加算		所定単位数×1.5%		
	自費交通費(通常の営業地域を越えて実施の場合)		1Km当 33円(税込)		
	実費による訪問(1回20分)		3,415円/回(税込)		

	サービス内容略称	基本算定項目	基本単価(円)		
			1割負担	2割負担	3割負担
指定介護予防訪問リハビリテーション(病院または診療所)	介護予防訪問リハビリテーション	1回 20分	298円/回	596円/回	894円/回
	短期集中リハビリテーション実施加算	退院・退所日・又は新たに要介護認定を受けた日から3ヵ月以内	200円/日	400円/日	600円/日
	口腔連携強化加算	1月に1回を限度	50円/回	100円/回	150円/回
	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	20人以上	所定単位数×90%/回		
		50人以上	所定単位数×85%/回		
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		6円/回	12円/回	18円/回
	退院時共同指導加算		600円/回	1200円/回	1800円/回
	中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算/回		
	事業所医師のリハビリ診療を行わない場合		-50円/回	-100円/回	-150円/回
	利用開始日の属する月から12月を超えて介護予防訪問リハビリテーションを行う場合(要件を満たさない場合)		-30円/回	-60円/回	-90円/回
	処遇改善加算		所定単位数×1.5%		
	自費交通費(通常の営業地域を越えて実施の場合)		1Km当 33円(税込)		
	実費による訪問(1回20分)		3,415円/回(税込)		

※利用料金は介護保険負担割合によります。